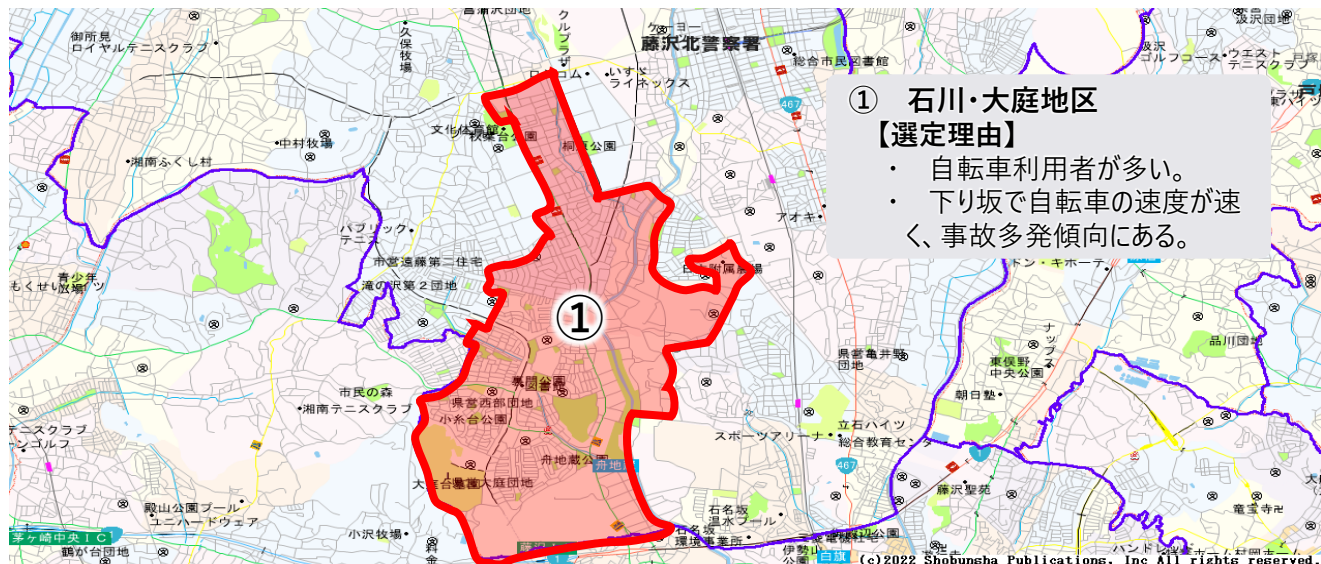


# 令和8年自転車指導啓発重点地区・路線

## 【藤沢北警察署】

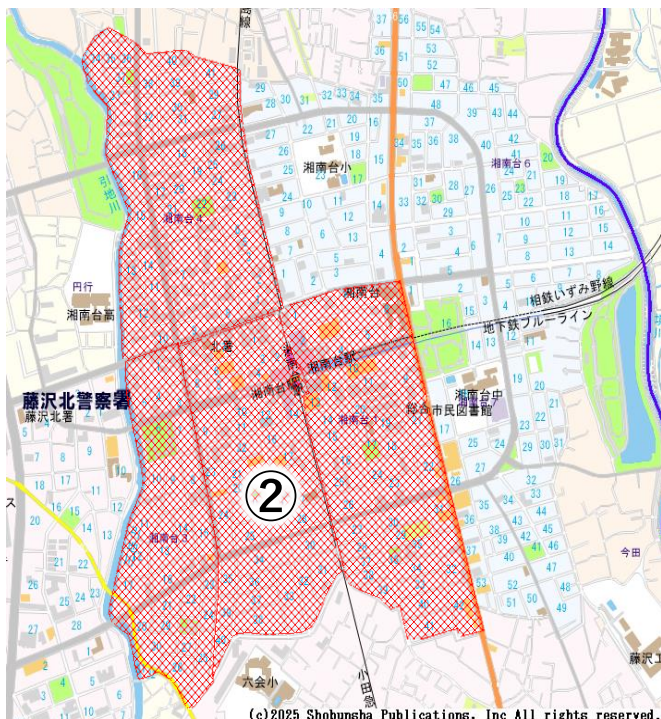


### ① 石川・大庭地区

#### 【選定理由】

- ・ 自転車利用者が多い。
- ・ 下り坂で自転車の速度が速く、事故多発傾向にある。

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。



(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

### ② 湘南台1～4丁目

#### 【選定理由】

- ・ 駅や商業施設が多数あり、自転車利用者が多く、事故が多い。

### ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

#### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**にすぐに**止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

#### 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、**周りの危険を発見することができず**、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

#### 3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では一時停止しましょう。



(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

### ③ 国道467号

### ④ 県道43号（藤沢厚木）

#### 【選定理由】

- ・ 自転車利用者が多く、事故が多い。

### ①～④の地区・路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止

